

## 法令に基づく院内掲示事項



### ☆保険医療機関

当院は保険医療機関です。健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

### ☆当院が届出ている施設基準

当院は以下の施設基準について、近畿厚生局に届出を行っています。

#### <地域支援・外来医薬品供給対応体制加算>

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。
- ・医薬品の供給が不足した際に、処方変更等に関して適切な対応ができます。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。  
また変更する場合には患者に十分に説明させていただきます。

#### <電子的診療情報連携体制整備加算>

- ・オンライン資格確認で取得した診療情報を活用する体制があります。
- ・明細書を無料で発行します。

#### <外来・在宅ベースアップ評価料>

当院では、勤務する職員の賃金改善を実施するため、外来・在宅ベースアップ評価料を算定しています。

※ 本加算は、医療機関に勤務する職員（看護師、事務職員）の処遇改善を目的とした診療報酬上の評価です。

### ☆R8.6.1 からの変更点

#### <物価対応料について>

令和8年6月の診療報酬改定に伴い、物価高騰への対応として「物価対応料」が新設されました。初診時・再診時にそれぞれ2点が加算されます。

#### <長期処方・リフィル処方箋について>

当院では、患者様の状態に応じ

- ・28日以上長期の処方を行うこと
- ・リフィル処方箋を発行すること のいずれの対応も可能です。

\*なお、いずれも対応可能かは病状に応じ、医師の判断になります。



医療法人 中内こどもクリニック  
院長 中内 昭平